

# 業務委託契約書(案)

- 1 業務名 令和8年度人権週間等における人権啓発活動実施業務
- 2 履行場所 広島県内
- 3 履行期間 令和8年 月 日 から  
※契約日とする  
令和9年3月31日 まで
- 4 委託料 \_\_\_\_\_  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 \_\_\_\_\_)  
※契約協議後、金額を入力する  
※契約協議後、金額を入力する
- 5 契約保証金 \_\_\_\_\_ ¥0-

## 6 特約事項

- (1) 業務委託契約約款第3条第1項の規定の適用については、同条第5項により免除する。
- (2) 業務委託契約約款第30条第1項は、次のとおり読み替えるものとする。  
「受注者は、業務を完了したときは、その完了した日から起算して20日以内に業務委託報告書を作成し、成果品等を添えて発注者に提出するものとする。」
- (3) 業務委託契約約款第31条第2項は、次のとおり読み替えるものとする。  
「発注者は、前項の規定による提出を受けたときは、提出を受けた日から10日以内に業務の成果がこの契約の内容に適合することを検査し、受注者に通知するものとする。」
- (4) 発注者は、約款第31条の規定にかかわらず、令和8年12月6日以降であれば、受注者の請求により、委託料の半額を概算払いすることができる。  
受注者は、委託料の概算払いを請求しようとするときは、概算払請求書(別紙様式第1号)を受注者に提出するものとし、概算払を受けたときは、概算払精算書(別紙様式第2号)を発注者に提出し、発注者の指示に従い過不足額を精算するものとする。

上記の業務について、発注者と受注者とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、別紙の条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、当事者記名・押印の上、各自その1通を所持する。ただし、電磁的記録の作成をもって契約書の作成に代える場合においては、押印に代わる電子署名を行った上、各自その電磁的記録を保管する。

令和8年 月 日

発注者 住所 広島市中区基町10番52号

広島県  
氏名 広島県知事 横田美香 印

受注者 住所

氏名 印

令和8年度人権週間等における人権啓発活動  
実施業務委託料概算払請求書

¥

内訳

契約金額（A）	受領済額	今回請求額	残額

令和8年 月 日付けで締結した上記委託業務について、契約書6（4）の  
規定により、委託料の概算払による交付を請求します。

令和 年 月 日

広島県知事 様

受注者

（口座振込先）

金融機関名及び支店名	
口座の種別	
口座番号	
フリガナ 口座名義	

令和8年度人権週間等における人権啓発活動  
実施業務委託料概算払精算書

¥

---

内訳

実績額（A）	受領済額（B）	残額（A－B）	備考

令和8年 月 日付けで締結した上記委託業務について、契約書6（4）の  
規定により、概算払を受けた委託料の精算状況を報告します。

なお、精算の内訳は、別紙「精算内訳書（様式第3号）」のとおりです。

令和 年 月 日

広島県知事 様

受注者

